

山口市地域包括支援センターの開設時間の変更

令和 8 年 1 0 月

高齢福祉課

1 目的

地域包括支援センターの安定的な運営を維持し、人材の確保・定着につながる環境づくりを進めるため、試行的に開設時間を見直します。

2 試行内容

項目	内容
試行期間	令和8年12月1日～令和9年9月30日
開設時間	9:00～16:30
開設曜日	月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く）

現行の開設時間：月曜日～金曜日8:30～18:00、土曜日8:30～17:15

3 開設時間内での相談が難しい場合の対応

- ・メールによる相談対応を案内します。
- ・緊急時には、必要な相談・支援体制を確保できるよう努めます。

4 スケジュール

時期	内容
令和8年10月1日	運営協議会において試行実施を説明
令和8年10月2日～令和8年11月30日	周知期間
令和8年12月1日～令和9年9月30日	試行実施
令和9年10月1日～令和10年3月31日	周知・定着期間
令和9年11月	運営協議会において次年度委託方針説明
令和10年4月	本格実施

5 周知

試行実施前及び周知・定着期間において、公式ウェブサイト、地域交流センター日より、地域包括支援センター窓口での掲示、地域包括支援センターを通じた地域関係団体へのチラシ配布等により、変更内容、開始時期等について周知を行います。